

# 令和5年度 三方よし!!でフードエコ・プロジェクト 食品ロス削減優良取組表彰

皆様からのご応募をお待ちしています！



食品ロス削減に関して他者の模範となる優れた取組を行った個人や事業者、団体の功績をたたえるため、表彰を実施します。

応募対象	食品ロス削減に寄与する全ての取組
応募条件	<p>次の項目を全て満たす個人、事業者、団体が対象となります。</p> <p>(1) 継続的に県内で食品ロス削減に寄与する取組を実施したもの</p> <p>(2) 次のいずれかに該当する個人、事業者、団体</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内に住所もしくは勤務先を有する個人</li><li>・県内に本社または事業所（店舗や工場、営業所等）のある事業者</li></ul> <p>(※法人・個人の別を問わない)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内に事務所または活動の本拠地を置く団体</li></ul> <p>(※団体は、個人や事業者以外のもので、複数人が集まって同じ目的のもと活動している集団とする。例：社団法人、財団法人、NPO法人、自治会、婦人会、PTA、学級、クラブ、大学のゼミ、サークル等)</p> <p>※自薦・他薦は問いません。また、連名での応募も可能です。</p>
応募方法	<p>○ 応募書を県ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入してください</p> <p>○ ご応募は、電子メール・FAX・持参・郵送いずれでも結構です</p> <p>○ 応募期間：令和5年5月29日（月）～ <b>令和5年7月31日（月）（必着）</b></p>

- ・ 受賞者は県が設置する審査会において選定します。
- ・ 詳しい応募方法・審査方法は県ホームページをご覧ください。  
(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/haikibutsu/315423.html>)
- ・ 表彰式は令和5年10月～11月に滋賀県内で実施するサーキュラーエコノミー促進啓発イベントと同時、同場所で実施する予定です。
- ・ 表彰された取組は、県ホームページなどに掲載し、広く情報発信します。



食料品店だけでなく、製造業や学校、地域での取り組みなど、幅広いご応募お待ちしております！



【応募先・お問い合わせ先】  
滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課  
資源循環推進係 担当：佐竹  
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
Tel：077-528-3477 Fax：077-528-4845  
E-mail：df00530@pref.shiga.lg.jp

